

丸 亀 市 長 宛

申請者

団体の名称

住 所

氏 名

連絡先 (TEL)

災害対応用土のう資材申請書

災害対応に用いる土のう資材の支給について、注意事項を確認のうえ下記のとおり申請します。

記

資 材 名	土のう用砂 ・ 土のう袋
想定される災害の種類	洪水 ・ 土砂災害 ・ 津波 ため池 ・ その他、災害実績による
納入場所	
納入希望日	
管理者(責任者)住所氏名 (※申請者と同一の場合は記載不要)	住所： 氏名：

※注意事項

- 丸亀市発行の各種ハザードマップで想定されている危険区域内の団体が対象となります。
- 配布資機材は、土のう用砂 2 t (約 1.1 m³)、土のう袋 100 袋 となります。
- 平常時 (災害が予想される時以外) の支給は 年度内に 1 回までとし、連続年となる場合は協議が必要となります。
- 2 t ダンプトラックが進入でき、一般の通行の妨げにならない搬入場所を確保してください。
- 土のうは、自治会等の組織で製作してください。
- 配送業者の都合により納入希望日が 1 週間程度前後する場合があります。詳細な場所や日時等については、別途、市が案内する配送業者と直接ご調整ください。
- 資材の保管及び撤去については、申請者もしくは管理者において対応してください。(土のう使用後に本市への返却はできませんが、使用後も、天日干しをすることで再度使用することができますので、自治会等で備蓄してください。)
- 申請結果は、市より別途 TEL またはメールにてご連絡いたします。